

呉市立美術館に係る指定管理者の候補者の適否判断について

呉市立美術館の指定管理者の候補者について次のとおり適否判断しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市幸町入船山公園内
 (2) 設置目的 美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展に資するための施設として、設置する。

2 募集の概要

- (1) 募集期間 令和6年8月1日（木）から令和6年9月2日（月）まで
 (2) 候補者

団体名	団体所在地	代表者氏名
公益財団法人呉市文化振興財団	呉市中央3丁目10番1号	理事長 明神 博

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市立美術館指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリング等をもとに、各委員が審査基準ごとにその適否を審査しました。

(2) 審査基準

審 査 基 準	主な評価の視点	配点
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等な利用が図られるものであること。	・利用者の平等利用の確保 ・不当な利用制限項目の有無 ・特定の者のみに有利な利用形態の有無	適・否 ※否は失格
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。	・適正に管理を行える体制（人員配置等） ・適正かつ確実な維持管理 ・施設の設置目的や性格、関係する法令、条例等についての理解 ・収蔵品の適正な保守管理 ・苦情への対応や個人情報の取扱い ・事故・災害等の緊急事態に対応可能な体制	適・否 ※否は失格
ウ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。美術に関する市民の知識及び教養の向上、文化の発展に資するものであり、具体性・現実性があること。	・施設の利用促進に係る具体的な取組（サービス向上等） ・利用者数等の数値目標 ・利用者の要望（ニーズ）把握に係る具体的な取組 ・各施設の特徴を生かした独自性のある提案 ・市の美術に関する市民の知識及び教養の向上、文化の発展を意識した事業の内容 ・自主事業の内容	適・否 ※否は失格
エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。	・適切な収支計画書の規模・内容 ・適切な提案額 ・管理経費の縮減のための工夫	適・否 ※否は失格
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	・安定した管理を行える体制（有資格者の配置等）	適・否 ※否は失格
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準	・職員の雇用についての考え方 ・市又は教育委員会の施策との連携 ・地域住民への配慮	適・否 ※否は失格
総 合 判 定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、公益財団法人呉市文化振興財団を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	公益財団法人 呉市文化振興財団	【評価した点】 ・基本方針の中で、行動計画が明確に示されている。 ・これまでの反省点に基づき、公立美術館としての役割を再認識し、新たな取組が提案されている。 ・他機関との連携の必要性を強く認識しており、今後も工夫・改善をした企画等が期待できる。
総合判定	適	
【内訳】 審査基準	適	
ア	適	
イ	適	
ウ	適	
エ	適	
オ	適	
カ	適	

4 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 令和6年10月23日（水）
イ 開催場所 本庁舎8階851会議室
ウ 出席者 民間の学識経験者5人，呉市職員2名 計7人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・市民の活動を発表する場として貸館についてもっと広報を行い，利用促進に努めて欲しい。
- ・商店街と連携した割引特典等は，回遊性の観点からもとても良い取り組み。美術館利用者増のために続けて欲しい。
- ・市内の他の美術館（蘭島閣美術館等）と資料の貸し借りだけではなく，学芸員の人的交流をし，専門知識を市全体で活かせるようにして欲しい。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，公益財団法人呉市文化振興財団は候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】呉市文化スポーツ部文化振興課（電話 0823-25-3461）